

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社タカキタ
【英訳名】	TAKAKITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 充生
【本店の所在の場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 沖 篤義
【最寄りの連絡場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 沖 篤義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期 累計期間	第77期 第1四半期 累計期間	第76期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	1,666,834	1,414,974	6,432,271
経常利益 (千円)	147,417	70,477	420,873
四半期(当期)純利益 (千円)	101,585	49,855	262,645
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,350,000	1,350,000	1,350,000
発行済株式総数 (千株)	14,000	14,000	14,000
純資産額 (千円)	6,155,284	6,243,867	6,217,311
総資産額 (千円)	8,405,509	7,973,056	7,697,849
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.81	4.32	22.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.76	4.29	22.61
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	72.8	77.8	80.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が1社ありますが、損益及び利益剰余金からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言が発出され、社会経済活動の停滞により景気が急速に悪化し、極めて厳しい状況が続きました。また、緊急事態宣言の解除後、経済活動のレベルが段階的に引き上げられているものの、新型コロナウイルス感染症第2波到来の懸念から、緊張感をもって警戒すべき状況が続いており、経済の先行きは極めて不透明な状況にあります。

このような情勢のもと、農業機械事業におきましては、国の畜産クラスター事業*1の一部採択により、高品質な国産飼料増産に対応し食料自給率向上に寄与する細断型シリーズや有機肥料散布機コンボキャスト、マニアスプレッタ等の土づくり関連作業機の新製品投入が売上に寄与したものの、新型コロナウイルス感染拡大防止による営業活動自粛の影響もあり、エサづくり関連作業機等の受注が減少し、国内売上高は減収となりました。また、海外売上高につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により減収となり、農業機械事業全体の売上高は前年同期比2億32百万円減少し、12億98百万円（前年同期比15.2%減）となりました。

軸受事業におきましては、風力発電用軸受の受注減少により、売上高は前年同期比19百万円減少し、1億16百万円（前年同期比14.2%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

*1 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

a. 財政状態

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ2億75百万円増加し、79億73百万円となりました。

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ2億48百万円増加し、17億29百万円となりました。

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ26百万円増加し、62億43百万円となりました。

b. 経営成績

当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高14億14百万円（前年同期比15.1%減）、営業利益61百万円（前年同期比55.6%減）、経常利益70百万円（前年同期比52.2%減）、四半期純利益49百万円（前年同期比50.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

農業機械事業は、売上高12億98百万円（前年同期比15.2%減）、セグメント利益65百万円（前年同期比49.1%減）となりました。

軸受事業は、売上高1億16百万円（前年同期比14.2%減）、セグメント損失6百万円（前年同期はセグメント利益3百万円）となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期累計期間における農業機械事業の研究開発活動の金額は、23,315千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	14,000,000	14,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	14,000,000	-	1,350,000	-	825,877

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,471,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,523,100	115,231	-
単元未満株式	普通株式 5,900	-	-
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	115,231	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカキタ	三重県名張市夏見 2828番地	2,471,000	-	2,471,000	17.65
計	-	2,471,000	-	2,471,000	17.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	851,558	659,211
受取手形及び売掛金	1,006,944	843,216
電子記録債権	556,240	895,103
商品及び製品	856,033	1,002,032
仕掛品	140,592	146,247
原材料及び貯蔵品	355,145	321,748
未収入金	488,536	498,553
その他	10,821	13,458
流動資産合計	4,265,872	4,379,572
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	985,787	1,091,844
機械及び装置(純額)	449,430	453,517
土地	562,248	562,140
その他(純額)	190,307	194,426
有形固定資産合計	2,187,775	2,301,927
無形固定資産	135,004	129,748
投資その他の資産		
投資有価証券	659,755	710,965
その他	450,206	451,735
貸倒引当金	766	892
投資その他の資産合計	1,109,196	1,161,808
固定資産合計	3,431,976	3,593,484
資産合計	7,697,849	7,973,056
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	189,447	335,326
電子記録債務	323,231	319,274
短期借入金	70,000	70,000
未払法人税等	61,995	47,150
賞与引当金	99,965	32,747
その他	400,907	607,654
流動負債合計	1,145,546	1,412,151
固定負債		
退職給付引当金	314,355	298,350
役員退職慰労引当金	6,340	4,700
その他	14,296	13,985
固定負債合計	334,991	317,036
負債合計	1,480,538	1,729,188

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,350,000	1,350,000
資本剰余金	825,877	825,877
利益剰余金	4,402,581	4,394,791
自己株式	617,636	617,636
株主資本合計	5,960,822	5,953,033
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	213,444	247,718
繰延ヘッジ損益	71	0
評価・換算差額等合計	213,372	247,718
新株予約権	43,116	43,116
純資産合計	6,217,311	6,243,867
負債純資産合計	7,697,849	7,973,056

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,666,834	1,414,974
売上原価	1,128,365	972,499
売上総利益	538,469	442,475
販売費及び一般管理費	401,174	381,468
営業利益	137,295	61,006
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	5,025	4,726
不動産賃貸料	5,952	5,813
その他	1,606	1,178
営業外収益合計	12,589	11,722
営業外費用		
支払利息	98	61
不動産賃貸原価	1,404	1,278
売上割引	619	905
その他	344	6
営業外費用合計	2,466	2,251
経常利益	147,417	70,477
特別利益		
固定資産売却益	-	8
特別利益合計	-	8
特別損失		
固定資産廃棄損	86	0
特別損失合計	86	0
税引前四半期純利益	147,331	70,486
法人税、住民税及び事業税	67,733	39,873
法人税等調整額	21,987	19,241
法人税等合計	45,746	20,631
四半期純利益	101,585	49,855

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

うち、ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2020年 6月30日)
未収入金	464,134千円	459,935千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
減価償却費	59,838千円	67,682千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	57,644	5	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	57,644	5	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高	1,531,444	135,389	1,666,834	-	1,666,834
セグメント利益	128,328	3,037	131,366	5,929	137,295

(注)1.セグメント利益の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高	1,298,803	116,171	1,414,974	-	1,414,974
セグメント利益 又は損失()	65,331	6,466	58,865	2,141	61,006

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	8円81銭	4円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	101,585	49,855
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	101,585	49,855
普通株式の期中平均株式数(株)	11,528,926	11,528,926
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8円76銭	4円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	68,874	93,836
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社タカキタ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 敦司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキタの2020年4月1日から2021年3月31日までの第77期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカキタの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。